

全教委連発第31号
平成26年5月15日

文部科学大臣
下村博文様

全国都道府県教育長協議会
会長 比留間英人

「中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告」及び「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）」に対する意見について

平成26年4月4日付けで依頼のありました標記の件について下記のとおり意見を申し上げます。

記

I 中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告に対する意見

1 高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方

社会の変化が激しい時代においては、変化する状況の中で自らの課題を設定し、正解のない問題に解を見出す力や生涯を通じて主体的に学び考える力の育成は、高等学校教育、大学教育に共通かつ最大の課題である。

また、大学入試の選抜機能の低下が指摘される中、高等学校から大学にかけて、学習に対する動機付けをいかに行っていくかということについて十分な研究を行う必要がある。

そのためにも、高等学校・大学それぞれの段階において幅広い視野に立った教育システムの改善が必要である。

2 高等学校教育の質の確保・向上

新学習指導要領において学習内容の充実が打ち出され、現在全国の高等学校では授業時間の確保と学力向上に努めているところである。

また、一人一人の社会的・職業的自立を促すキャリア教育は、高等学校教育の質の確保・向上に向けた取組として、重要な役割を果たすものとする。

高等学校教育の質を向上させるためには、思考力、判断力、表現力等を育成するための指導力、ICTの活用能力、多面的に評価する能力等、様々な

面で教員の力量の向上が求められるため、教員研修を一層充実させる必要がある。

なお、学力以外の多面的な資質・能力を評価するためには、それらについても到達すべき目標が明示される必要があることから、今後一層の研究と検討が求められる。

3 大学の人材育成機能の強化

大学が社会の期待に応えていくためには、入試段階だけでなく、大学入学後の学部・学科を超えた履修機会の拡大や、編入学等の柔軟なシステム構築が不可欠であると考えられることから、大学における人材育成機能をどのように向上させるかといった具体的な方策を検討していただきたい。

4 大学入学者選抜の改善

高等学校の教育活動や高校生の多様化が進む中、今後の高等学校教育及び大学教育に求められる内容と大学入試とを関連付けることが求められており、その観点から能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するよう入試を改善する必要がある。また、各種資格・検定試験の成績や大学等で取得した単位や成績、顕彰歴、課題探究型学習の成果物等を積極的に活用することも望ましいことと考えられる。

なお、AO入試、推薦入試等については、学力のみでなく多面的な評価による時間をかけた丁寧な選抜という観点から意義のあるものであるが、少子化時代に学生を確保しようとする意図から早期に大学合格が決定してしまうことの弊害も指摘されているところであり、試験の時期を遅くするなどの見直しを協議したり、早期に合格した者に対する指導の在り方について研究したりする必要がある。

5 「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の在り方

能力・意欲・適性を多面的・総合的に判断したり、主体的に学び考える力を判定したりすることは、高等学校教育を改善するためにも必要なことである。

しかし、現在の高等学校教育は「教科・科目」をベースとして行われており、高等学校の学習指導要領が変更されない限り「合教科・科目型」「統合型」の本テストに、達成度を測る性質を持たせることは困難が予想される。

また、年複数回の実施となれば授業への影響も大きく、本テスト受験対策として授業進度をあげようとする高等学校が増えることも予想される。

実施と運営に当たっては、学校現場への影響を十分考慮するとともに、学習指導要領の見直しはもとより、教員の指導力向上、学校の指導体制の充実

等についても併せて検討し、学校教育への信頼がより一層高まるよう取り組むことが必要である。

6 高等学校教育と大学教育の連携強化

高等学校教育と大学教育の連携強化が求められる中において、大学は、求める学生像、大学教育で必要とされる資質、能力を明確に示す必要がある。

また、大学教育で求められる知識・技能について、高等学校卒業までに身に付けるべきこと、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」との関連、今後の展望等について、きちんと示していただきたい。

今後は、高等学校教育の充実を図るためにも、大学とネットワークを構築するなどの連携を図っていく必要があり、また、大学レベルの教育に触れる機会等の充実は必要であることから、多くの高等学校が大学と連携できるよう、国が支援することも期待される。

7 その他の意見

大学入学者選抜の改善や「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の導入に当たっては、高等学校における教育活動に大きな影響があることが予想されるので、高等学校関係者の意見を十分考慮していただきたい。また、学校に対して分かりやすい説明をしていただくとともに、十分な周知期間を設けるよう配慮していただきたい。

II 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）に対する意見

1 高等学校教育をめぐる現状とこれまでの取組

中学校卒業者の98%が進学する中、学習時間や基礎学力が不足している高校生や、十分な学力を身に付けずに大学進学する者も少なくない。

一方、PISA調査の結果において我が国の生徒の学力が国際的に上位にあることは、教育課程の改善をはじめとする教育改革や各高等学校の積極的な取組の成果と考えられる。

しかし、我が国の高校生で学習意欲の低い者が存在することは様々な調査で明らかであり、優れた才能や個性を有する生徒、学び直しの取組が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒等、多様な生徒に応じて学習意欲の喚起を図る指導を、大学入試に頼ることなく継続して推進していく必要がある。

2 高等学校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

社会の一員として全ての生徒が共通して身に付けるべき資質・能力について検討し、規定することは高等学校教育において重要なことと考えられる。

ただし、「審議まとめ」に示された「コア」の内容と、学習指導要領で重視される「生きる力」とでは、その違いが必ずしも明確ではない。

また、高等学校教育の「質」との関連で「コア」を検討する場合、特に学力以外において、その到達すべきレベルを明示する必要があると思われる。

一方、学科、課程による多様化への対応や特別支援教育、学び直しの取組、優れた才能を伸ばす教育、グローバル人材の育成、ICT教育等は引き続き推進していく必要があり、その条件整備の在り方についても、是非検討していただきたい。

3 高等学校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

高校生に進路意識や学習意欲を十分に持たせるために、学科、課程にかかわらずキャリア教育を系統的かつ継続的に推進すべきである。専門学科における、高度な専門知識に対応した実践的な職業教育、総合学科における生徒自らの興味・関心に応じた適切な指導も重要である。

また、特別支援教育等、多様なニーズに対応した教育や優れた才能や個性を伸ばす取組等を推進するに当たっては、地域人材等の外部の教育力を有効に活用できる連携体制を構築する必要がある。

4 「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の在り方

「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」によって生徒が自らの基礎的な学習の達成度を知ったり、学校として指導上の課題を把握して指導の改善に役立てたりすることは、理念として意義のあることである。生徒の学習意欲が高まり、日々の学習の改善につなげることができるのであれば良いことである。

一方、高等学校教育は、学校・学科や教育課程が制度的に多様化しているのみならず、個々の生徒や学校が直面している課題等の実態面においても極めて多様化している。このような状況の中、単一の基準・内容で達成度を測ることが果たして可能なのか、また、そもそも適切であるのかという点について、高等学校教育の実態をしっかりと把握した上で、より一層掘り下げて検討する必要があるのではないかと考える。したがって、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の問題作成に当たっては、学習指導要領や教育課程との関連に十分に配慮をしていただきたい。

さらに、「審議まとめ」では、推薦・AO入試や就職時に基礎学力の証明・把握の方法の一つとして活用することが挙げられているが、国の作った一律の基準によって相対化された個々の生徒の学力に係る情報を外部に提供することについては、その情報の性格に鑑み、慎重に検討されるべきであり、また、基礎レベルに達しない生徒に対する影響についても検討をしていただきたい。

年間複数回実施することについても、学校行事や部活動等も含めた高等学校の教育活動に大きな影響を及ぼすものと考えられるため、実施回数や実施時期、活用方法等の検討は慎重に行っていただきたい。

また、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の受検に際しては、一定の受検料が発生することが想定されるが、受検料設定に当たっては、保護者負担の軽減に十分配慮するとともに、必要に応じて低所得世帯への支援について検討することも求められる。

5 その他の意見

高等学校教育の質の確保・向上に向けた検討を踏まえ、学習指導要領の大幅な見直しが必要となることが予想されるが、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の導入をはじめ、新たな制度の導入に当たっては、高等学校における教育活動に大きな影響があることが予想されるので、高等学校関係者の意見を十分考慮していただきたい。さらに、学校に対して丁寧な説明をしていただくとともに、十分な周知期間を設けるよう配慮していただきたい。